

労災診療費のレセプト審査事務に関する検討会報告書(概要)

平成24年9月7日に衆議院決算行政監視委員会において、労災診療費のレセプト審査事務の業務改善等について、「労災診療費のレセプト審査事務に関する検討会」を再開するなどして、その具体策を検討することを求める旨の決議を受けた。このため、検討会を再開し、労災診療費レセプト審査事務の業務改善等についての検討を行った。

まとめ： 労災診療費のレセプト審査事務において、次の業務改善を行うことにより、診療費審査精度の維持・向上が図られ、併せて診療費審査における業務処理時間の短縮及び事務室借料の削減が可能となり、人件費を含め経費の削減が図られることになると考える。

- ① 電子レセプト請求の計画的な普及促進を図り労災レセプト電算処理システムを活用すること
- ② 「療養の費用」請求書の労働局での点検一元化を推進すること
- ③ 労災保険指定医療機関の拡大に取り組むこと
- ④ 審査担当職員の専門性の向上を図ること
- ⑤ 事務室の場所的な効率化を図ること

電子レセプト請求の計画的な普及促進と労災レセプト電算処理システムの活用

(改善策) 労災保険指定医療機関等の労災診療費について、普及促進強化期間を設定し、数値目標をたててオンライン又は電子媒体による請求(電子レセプト請求)の普及に取り組むべきである。

(効果) 電子レセプト請求の普及により、審査の適正化や審査業務の効率化のほか、労災保険指定医療機関等における業務の効率化や経費縮減等の効果も見込まれる。

「療養の費用」請求書の労働局での点検一元化

(改善策) 労働基準監督署で行っている指定医療機関以外の診療行為の点検について、労災レセプトと同様に労働局で行う仕組みとするべきである。

(効果) 精度の高い審査が期待できる。

労災保険指定医療機関の拡大の取り組み

(改善策) 労災保険指定医療機関の拡大のための取り組みを積極的に行うべきである。

(効果) 被災労働者が療養の費用を負担せずに済むようになる。

審査担当職員の専門性の向上

(改善策) 外部専門家を活用した労災特有の疾病に係る医学的知見の習得や審査担当職員間での情報交換の機会等を設けるべきである。

(効果) 幅広い傷病に対する適正かつ迅速な審査と全国斉一的な取扱いの確保に資する。

事務室の場所的な効率化

(改善策) 労災レセプトの審査が行われている事務室が労働局の建物と別になっている場合、借上面積の定期的な見直し等を行うほか、できるかぎり同一の建物に入居できるよう努めるべきである。

(効果) 同一建物に入居することにより効率的となり、また、国が所有する建物に入居することにより民間ビルの賃貸借料が削減できる。